

令和5年度緑化作品コンクール実施要領

公益社団法人兵庫県緑化推進協会

1 趣 旨

緑化思想の普及啓発を図るため、公益社団法人国土緑化推進機構が実施する国土緑化運動・育樹運動ポスター原画・標語の募集に合わせ、当法人において、県内の児童生徒を対象にした緑化ポスター及び緑化標語のコンクールを実施します。

2 応募作品の取扱

- (1) 当法人における上位入選作品のうち数点は、上記1の国土緑化運動・育樹運動ポスター原画・標語に当法人から応募します。
- (2) 当法人における一席入選作品は、令和6年用緑の募金チラシ・ポスター等広報資料に使用します。
- (3) 応募作品は、原則、返却しません。
- (4) 応募作品の著作権は当法人に帰属します。

3 応募資格

- (1) 県内の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒を対象とします。
- (2) 義務教育学校、中等教育学校、特別支援学校の児童生徒については、学年に応じ、小学校、中学校及び高等学校の各審査に組み入れます。

4 募集作品の内容

(1) 緑化ポスター

ア 図柄は自由としますが、国土緑化の意を表し、森林・樹木の保護・育成、植樹、環境緑化の意欲高揚を強調したもので、未発表の創作に限ります。

イ 画材はクレヨン、パステル、アクリル、水彩用絵の具のいずれかとし(貼り絵も可)、油彩絵の具は対象外とします。

貼り絵の場合は、確認用として原画のカラー写真(サイズは原画の2分の1以上)を添付してください。

ウ 文字、マーク等は一切書き込まないでください。

エ 用紙は画用紙(ケント紙を含む)又は紙製ボードで、サイズはB3版の縦長(縦515mm、横364mm)とします。

特別の理由がある場合は、四六版の四つ切(縦545mm、横394mm)も可とします。
パネルは使えません。

オ ポスター裏面に、別添1「緑化ポスター裏面貼付用紙」に必要事項を記入し貼り付けてください。

(2) 緑化標語

ア 標語は、簡潔かつ語調よく、国土緑化の意を表し、森林・樹木の保護・育成、植樹、環境緑化の意欲高揚を強調したもので、未発表の創作に限ります。

イ 応募用紙は別添2「緑化標語応募用紙」とし、必要事項をご記入ください。

5 応募期限及び送付先

(1) 学校での選抜と提出

ア 学校においては、応募作品の中から、緑化ポスター、緑化標語ごとに優秀なものを応募数の3割程度(応募数が50点未満の場合は15点程度)選抜し、様式第1号「令和5年度緑化作品コンクールの応募について」を添えて、9月7日(木)までに管轄する農林(水産)振興事務所に到着するようご送付ください。

様式第1号は当法人ホームページからダウンロードできます。

イ 児童生徒1名につき、緑化ポスター又は緑化標語で2点以上の応募がある場合は、学校において1名1点となるよう選抜をお願いいたします。

(2) 県民局での選抜と提出

農林(水産)振興事務所においては、審査会(可能な限り教育関係者を含める)を設け、小学校、中学校、高等学校ごと、緑化ポスター、緑化標語ごとに優秀なものを学校から提出された応募総数の3割程度(学校からの応募総数が50点未満の場合は15点程度)選抜し、様式第2号「令和5年度緑化作品集計表」を添えて、9月15日(金)までに当法人事務局に到着するようご送付ください。

様式第2号は当法人ホームページからダウンロードできます。

6 審査結果の発表及び表彰等

(1) 審査

当法人では、学識経験者、兵庫県及び兵庫県教育委員会等で構成する審査会を設けて審査し、次の入選作品を選定します。

【入選作品数】(目安)

緑化ポスター・緑化標語ごと、小学校、中学校、高等学校ごと

一席1点、二席2点以内、三席3点以内、佳作数点

(2) 結果通知

審査結果は、各農林(水産)振興事務所長等を通じて各学校にお知らせし、入選者が在籍する学校には当法人から直接お知らせします。

(3) 表 彰

入選者は公益社団法人兵庫県緑化推進協会会長(知事)から表彰することとし、一席入選者は、令和5年10月22日(日)に姫路市(大手前公園)で開催予定の「ひょうご里山フェスタ 2023」記念式典において賞状をお渡しします。

(4) その他

ア 応募者全員に記念品をお渡しします。

イ 入選作品を当協会のホームページに掲載します。

※掲載に当たって、必要に応じて修正を加えることがあります。

ウ 当該実施要領は当法人ホームページでもご覧いただくことができます。

<https://hyogo-green.net/>